

本稿は、8月22・23日に行われた第43回自治労連定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

## 津島原発訴訟、汚染水処理問題と 各単組のとりくみについて

### 自治労連福島県本部

まず始めに、2月13日に起こった福島県沖地震や、一昨年台風19号被害に対するカンパが全国から届きました。被災自治体に届けて、感謝の声をいただいているところです。改めて全国の自治労連組合員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、私からは原発事故に関しての津島原発訴訟、汚染水処理問題の2件、そして福島公務公共一般労組の闘争勝利報告を始めとした、加盟単組の取り組みについて、発言させていただきます。

#### 国・東電の責任を指摘も、故郷は遠く

2011年の福島第一原発事故により強制避難となった、浪江町津島地区の住民約640人が、2015年9月に提訴し、「ふるさと返せ」と訴え続けてきた「津島原発訴訟」です。

7月30日の郡山地裁での判決では、「国は敷地高を超える津波を予見でき、東電に津波対策を命じていれば事故は防げた」、あるいは「津波に対する安全性を確保するための規制権限を行使しなかったのは著しく合理性を欠き、国家賠償法上違法」と、国の責任を指摘しました。

一番に求めている「原状回復」について、国・東電は「除染の方法が特定されておらず、

実現不可能である」との主張をしましたが、事故対応もできない状態で原発を動かしている現状を、全国民に「認めろ」と言っているようなものであり、果たして許される話なのでしょうか。残念ながら、居住地や所有地以外の土地まで線量低下を求める権利はないことから認められませんでした。今後につながる「足がかり」がいくつもあり、前進への一歩となりました。

福島県本部も一緒に活動してきた「支える会」で、全国にお願いしてきた「公正判決を求める署名」ですが、7月28日の最終提出では8万9,032筆を提出できました。全国の自治労連組合員の皆様には、多くの署名を送付いただき、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、今後のたたかいへの引き続きのご支援をお願い申し上げます。

#### 「海洋放出を許すな」の運動を展開

次に、汚染水の海洋放出問題ですが、県漁連に対して「理解なしにはいかなる処分もしない」との約束を無視した、4月13日の菅首相から突然の海洋放出決定の発表がありました。原発被害を受けている県民の思い、回復が遅れている漁業の現状、風評被害をどう考えているのかと、驚きと同時に怒りが沸きま

した。JA福島中央会、県漁連、県森林組合連合会、県生協連の4団体が共同して、「極めて不誠実な決定」と改めて反対を訴えたのは、今後のたたかいへの大きな力となっています。

今後、原発事故から10年を経ての現在の課題について、福島県本部も参画する福島自治体問題研究所では、「連続学習会」を開催して課題と解決策を探る予定です。避難12自治体の復興と住民生活の回復、「原発ゼロ」を求めて、県復興共同センターに結集してたたかっていきます。

### 中労委で勝利的和解

次に、福島公務公共一般労組加盟の福島市環境サービス協業組合での労働委員会闘争勝利の報告です。福島市で市の委託を受けてごみ収集に当たっている労働者の組合です。

2014年以降、不当処分撤回、賞与支払いなどを求めて当局と交渉してきましたが、当局側は、弁護士に対応を任せるなど、不誠実な姿勢に終始していました。県の労働委員会では、「当局には不誠実団交があった」と、早期の労使交渉を求める命令を行いました。当局側はそれを不服として、中央労働委員会に申請するという、「不当労働行為」の裁定結果を何としてもなかったことにしたい、としか思えない行動を起こしました。

6月28日に行われた中央労働委員会では、労働側勝利の条件で和解するとともに、併せて労働委員立ち会いで行われた団交では、2,000円の賃上げとボーナス0.1月増が示され、同意となりました。改めて全国の皆様の支援に感謝申し上げるとともに、最高額でも21万円に留まっている給料や、働く環境の改善に向けて、今後がんばっていきます。

### 21春闘で大幅前進

最後に、21春闘などの取り組みです。

郡山社協労組では、2021年4月からの①常勤・非常勤嘱託職員に対して、正規職員と同一基準での扶養手当、住居手当の支給、②臨時職員に対して、夏季休暇3日の特別休暇を新設、③臨時職員の業務上の疾病による療養休暇を「必要と認める期間」有給とする特別休暇の新設と、非正規職員の処遇前進を実現させました。

郡山社協労組は、2019年4月からの非正規職員の「無期雇用への転換開始」など、毎年何らかの要求を勝ち取っており、職場の非正規職員も巻き込んで継続してきた、全員交渉の成果です。

この他、郡山市職労では「女性が働きやすい職場づくりアンケート」に取り組み、休暇制度があっても人員不足で「休めない」実態など、問題点を集めて当局に改善を申し入れています。

二本松市職労でも競合組合を巻き込んだ「人事評価アンケート」に取り組み、職場全体の声を吸い上げるとともに、一方的な賃金リンクの押しつけなどへの改善策を提案しています。

引き続き積極的に組合活動を展開することをお話しして、発言を終わります。